

2002年7月12日

30 Cannon Street
London EC4M 6XH
United Kingdom
国際会計基準審議会 議長
デービッド・トゥイーディー卿

デービッド卿、

業績報告のあり方 IASB の提案に対するコメント

我々、ASBJ の業績報告プロジェクトチームのメンバーは、業績報告をコンバースしようとする IASB の努力には敬意を表する。ただし、業績報告のあり方を全くの白紙から再構成しようとする IASB の提案に対しては、疑問を感じている。業績報告に関する限り、現在進行中の ASB との共同作業による IASB の提案より、現行の US 基準のほうがはるかに広く世界に受け入れられており、また、合理的であると考えられる。したがって我々は、IASB が、現行の US 基準において採用されている方式を基本にして、これに適宜改良を加える形で業績報告に関する基準をコンバースすることを望んでいる。

IASB が現在検討中の提案が基準化されると、現在の日本基準や US 基準等において開示されている「純利益」は、もはや業績報告の中では開示されなくなる。そのことに対して日本は強い危機感を持っている。「純利益」は、様々な会計情報の中で、現在最も有用性が高いと考えられている指標の一つであり、そのことは多くの実証研究においても支持されている。また、US において FAS130 が導入された後も、「その他包括利益」を「株主持分変動表」で報告する企業が majority であることに照らしても、多くの経営者やアナリストは「その他の包括利益」を業績の指標とは考えていないことが容易に推察できる。近年日本において実施されたアンケート調査においても、経営者やアナリストの大多数は、「その他包括利益」を「業績」の一部とは考えていないという結果が示されている。さらに、アナリストが重視する EPS の分子としては、包括利益ではなく純利益が一貫して用いられていることに留意すべきである。このことは、純利益が会計情報のなかで重視されるべき唯一の数値ではないとしても、最も重視されるべき数値のひとつであるということを示している。もし今後、IASB が提案しているような方式によって業績報告がコンバースされ、純利益が開示されなくなると、現行方式の EPS の計算は困難になるであろう。

IASB の提案は、要するに、資産と負債について 1 期間に認識された時価の評価差額の合計（包括利益）を業績と考え、その構成要素を開示することによって、投資家の意思決定に役立たせようとするものである。これは、たった一つの業績指標より、その構成要素のほうがより情報価値があるという見解に立脚したものであるが、注意しなければならないのは、「時価」そのものの情報価値と、「時価の期間差額」の情報価値は異なるということである。資産や負債の時価に情報価値があるということは、時価の期間評価差額に情報価値があるということを必ずしも意味しない。ストックの評価が「業績」の概念と独立に決まる場合には、ストックの評価差額（包括利益）を、そのまま「業績 = 投資の成果」を示す情報であると考えすることは適切ではない。ストックの評価差額に基づいて包括利益を計算することには敢えて反対しないが、そのことは、投資の成果に関する情報（純利益）の開示を否定することに直ちに繋がるものではない。

そもそも会計情報の主要な利用目的は、投資意思決定目的であると考えられている。会計情報は、株主資本価値を推定する際に必要となる将来利益の事前の期待形成のための情報として用いられるとともに、事前の期待を事後的に修正し、新たな期待を形成するためのフィードバック情報としても用いられている。会計情報には予測価値とともにフィードバック価値があるといわれる所以である。

まず、「業績報告」は将来利益の予測に資するものでなければならない。将来利益の予測に役立つのは、sustainable な要素である。「その他包括利益」項目は、それが評価損益である限りは一過性の要素だが、評価差額として認識された後の期のリサイクル（再分類）を通じて sustainable な要素に繰り入れなければならない場合がある。たとえば、キャッシュフロー・ヘッジに対してヘッジ会計を適用することに伴って必要となるリサイクル、事業用資産の評価益を計上した場合に必要となるリサイクル（取得原価に基づく減価償却）等がその典型例である。

また、我々は「業績報告」のなかに含まれていなければならない「業績」とは、投資の成果に関する事後的な情報と考えているが、それは、投下した資金が事業のリスクから解放されてどれだけの余剰をもたらしたかに関する情報である。投資家はこの情報を用いて、投資に関する事前の期待を改訂し、そこから先の将来の予測に役立てることが可能となる。投下した資金が事業のリスクから解放された状態とは、事業投資の場合には売上債権を含む広い意味でのキャッシュが企業に流入した状態を意味する。金融投資の場合には、最初から事業のリスクから解放されているから、時価が変動した事実をもって投資の成果と考えることができる。売買目的有価証券の評価差額を純利益に含めるのはそのためである。したがって、事業のリスクから解放されていない状態で、評価差額として認識されたその他包括利益項目が、その後事業リスクから解放されるに至ったときには、改めて業績とし

てリサイクルされる必要がある。そのことを通じて、投資の成果としての業績、利益の時系列が維持され、純利益と包括利益の長期的な一致がはかれることになる。

しばしば、事業のリスクからの解放に関するこの情報は、キャッシュフロー計算書から得ることが可能であると指摘されることがある。しかし、キャッシュフロー計算書によって得られるのは、事業のリスクだけでなく、さらに回収のリスクからも解放された資金に関する情報である。企業はキャッシュフローを回収する以前に、売上債権を獲得すること等によって、事業のリスクから解放されているが、キャッシュフロー計算書ではその事実は示されない。実証研究の成果によれば、現在のキャッシュフロー情報より、投資の成果を表す accruals に関する情報 のほうが情報価値が高いことが指摘されている。投資の成果に関する情報をキャッシュフロー情報によって完全に代替させることはできないのである。

最後に、現在の IAS16 においては、事業用の資産について原価評価モデルと現在価値評価モデルの 2 つを選択的に適用することが容認されていることに注目したい。そのことを前提にしたうえで、両モデルを任意に選択した企業の期間時価評価差額を等しく「業績」と呼ぶことは、はたしてどのような意味を持つのか、またそれによってどのような比較可能性が保証されているのか、その点に対する IASB の十分な説明が望まれる。

主張 1 業績報告については、すでに実務において広く定着しており、理論的にも優れている現行の US 基準をベースにした基準にコンバースべきである。全く新しい業績報告システムを設計したうえで、それに敢えてコンバースする必要性は感じられない。

主張 2 包括利益を報告することには必ずしも反対しないが、現行の US 基準において開示されている「純利益」は、引き続きその内訳項目として開示されるべきである。また、そのためにも「その他の包括利益」から純利益へのリサイクリング（再分類）を認めるべきである。

以 上

企業会計基準委員会委員
(業績報告プロジェクト担当)
辻山 栄子

cc:

Mr. Keith Alfredson, Chairman, Australian Accounting Standards Board (AASB)

Mr. Paul Cherry, Chairman, Canadian Accounting Standards Board (AcSB)

Mr. Antoine Bracchi, Chairman, Conseil National de la Comptabilité (CNC)

Professor Hans Havermann, Chairman, German Accounting Standards Board (DRSC)

Mr. Tony van Zijl, Chair, New Zealand Financial Reporting Standards Board (FRSB)

Ms. Mary Keegan, Chair, Accounting Standards Board (ASB)

Mr. Robert H. Herz, Chairman, Financial Accounting Standards Board (FASB)